

takushou

BORASEN dayori



号外

令和6年11月12日

託麻原小 PTA会長 山田紘志

takumabaru1954pta@gmail.com



託小のPTA会費と繰越金について

今回は、PTA会費と繰越金について調べてみました！

現在託小では年間2,700円（1世帯）を会費として皆様から受け取っています。

他校は託小と同じく、第1子のみのところもあれば、第2子以降も減額しながら徴収しているところもあります。

A小学校

1家庭1役

PTA加入率：90%弱

PTA会費

長子 4,500円

（P災・安互※含む）

第2子以降1,000円

（P災含む）

B小学校

1家庭1役

PTA加入率：63%

PTA会費

長子 4,100円

（P災・安互含む）

第2子以降1,700円

（P災含む）

託麻原小学校

完全ボランティア制

PTA加入率：49%

PTA会費

1世帯 2,700円

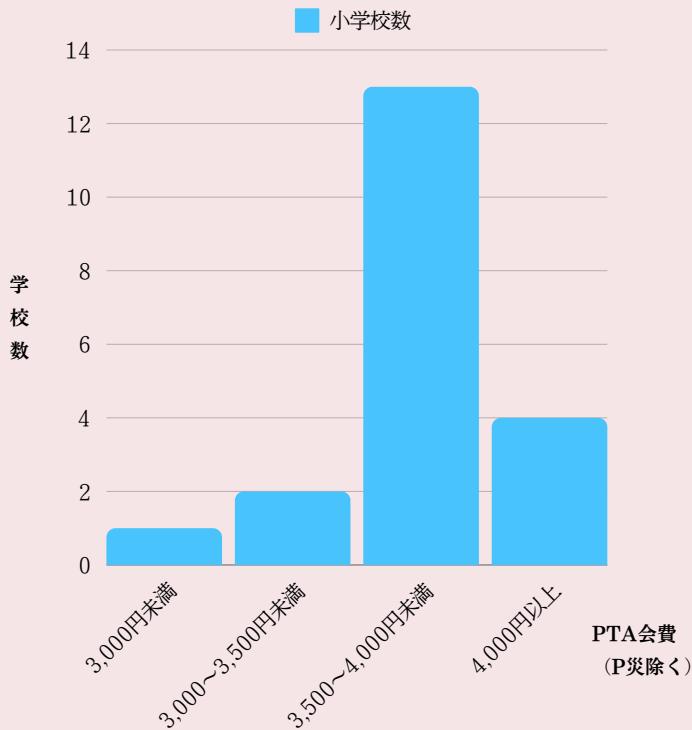
（安互含む・P災は任意）

※P災・安互とは

熊本県下のPTA活動中の事故や、活動参加に関連して発生した急性の病気に対して、被災者の方に共済金が給付される制度。

児童生徒・教職員が対象となる『P災コース』PTA保護者会員の『安互コース』がある。P災コース年額1名500円・安互コース年額1家庭150円

これは、熊本市の小学校20校（託小含む）のPTA会費を表したグラフです。



3,500円～4,000円未満が13校と1番多かったです。熊本市中央区の平均会費も3,600円なので、大体はこの範囲内と思われます。

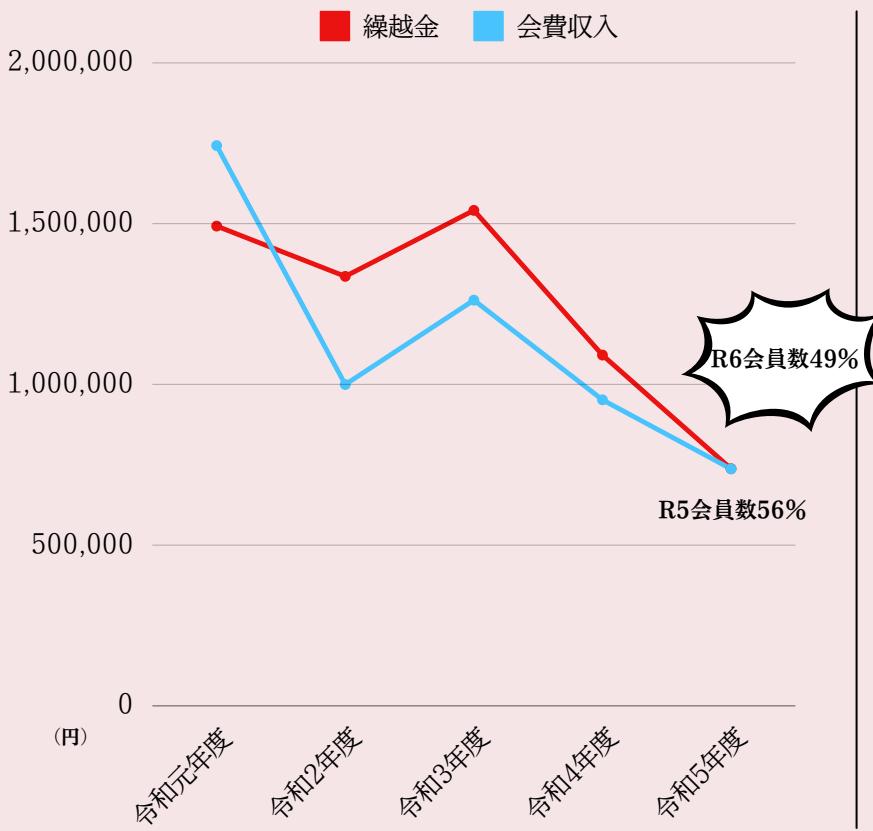
令和3年度までは託小も3,600円でしたが、令和4年度に3,000円、そして令和5年度からは2,700円で設定しています。

20校の中でも、託小のPTA会費
はかなり安いんです！！

ここで繰越金の説明をしたいと思います。

皆様もご存じの通り、繰越金は会計年度が終了して余剰金がある場合、次の年度へ持ち越す金額の事をいいます。

これは、託小の令和元年からの繰越金および会費収入のグラフになります。



令和2年度に繰越金・会費収入が一時下がっているのは、コロナ禍に突入したためと推察されます（令和元年度3月・令和2年度4・5月休校、PTA活動一時休止）。

またこの10月からボランティア制に移行することとなりました。

令和3年度に一時回復しますが、その後は会員数の低下も重なり、繰越金・会費収入も右肩下がりになっています。



令和元年までは託小も1家庭1役で会員数もほぼ100%近くありました。またバザーもあり、その収益金（平均48万円）も収入の一部となっていました。

令和2年度よりバザー廃止、1家庭1役もボランティア制となりました。

バザー収益金がないと、会費収入しか収入源はありません。PTA会員が少なくなると、当然会費収入もなくなってきます。今まで繰越金を切り崩しながら活動資金をなんとか工面してきました。しかし、令和元年度には1,492,362円あった繰越金も令和5年度には737,661円にまでなってきています。今年度はさらにその半分近くの繰越金を切り崩す予定です。今年度規模で今後も切り崩すことになると、来年度で繰越金は底をついてしまいます。

そして今までのような活動が出来なくなってしまいます

皆様の1人1人のご負担がなるべく少なく済むように託小では年額2,700円で設定しています。子ども達がよりよい学校生活が送れるように、多くの方がPTAに入会していただき、ご協力していただけると嬉しいです！

PTAは子ども達のために活動しています。

会費を払うという形だけでも応援していただけますと幸いですm(_)_m

皆様のPTA入会をお待ちしています！！

お願
い
ほ
す